



Asia-Pacific
Economic Cooperation

APEC2018と貿易大臣会合概要

2018年5月

経済産業省 通商政策局
アジア太平洋地域協力推進室

2018年パプアニューギニアAPECのテーマ及び優先事項・主要論点

■テーマ:包摂的機会の活用、デジタル未来の受容

(Harnessing Inclusive Opportunities, Embracing the Digital Future)



1. 連結性の向上、地域経済統合の深化

(*Improving Connectivity, Deepening Regional Economic Integration*)

- ✓ ボゴール目標、ポスト・ボゴール目標
- ✓ 地域経済統合、FTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)、デジタル化のインパクト
- ✓ 連結性の向上(質の高いインフラの促進等)
- ✓ サービス分野の強化 等

2. 持続可能で包摂的な成長の促進 (*Promoting Sustainable and Inclusive Growth*)

- ✓ CSRを含めた包摂的で持続可能な資源開発
- ✓ ジェンダー包摂性
- ✓ 食料安全保障の向上 等

3. 構造改革を通じた包摂的成長の強化

(*Strengthening Inclusive Growth through Structural Reform*)

- ✓ 構造改革に関する新たなAPECアジェンダ(RAASR)
- ✓ 良い規制慣行(GRP)ビジネス環境改善(EoDB)
- ✓ APEC経済政策レポート(構造改革とインフラ)
- ✓ 構造改革と人的資本の発展
- ✓ 財務大臣プロセス(長期的インフラ投資促進、財務包摂性等)
- ✓ デジタル経済 等

2018年パプアニューギニアAPEC主要スケジュール

日程	会議名
12月5日・6日	非公式高級実務者会合 (ISOM)
2月24日～3月9日	第1回高級実務者会合 (SOM1)
5月11日～24日	第2回高級実務者会合 (SOM2)
<u>5月25日・26日</u>	<u>貿易大臣(MRT)会合</u>
8月4日～20日	第3回高級実務者会合 (SOM3)
<u>8月23日～27日</u>	<u>鉱業大臣会合 (MRM)</u>
<u>10月15日～17日</u>	<u>財務大臣会合 (FMM)</u>
11月12日・13日	最終高級実務者会合 (CSOM)
<u>11月16日</u>	<u>閣僚会議 (AMM)</u>
<u>11月17日</u>	<u>ABACとAPEC首脳との対話</u>
<u>11月18日</u>	<u>首脳会議 (AELM)</u>

開催場所: 首都ポートモレスビー(左図★)

※2017年12月ISOM時点の情報

(参考) 2019年以降のホストエコノミー

2019年 チリ
 2020年 マレーシア
 2021年 ニュージーランド
 2022年 タイ
 2023年・2024年 未定
 2025年 韓国



A P E C貿易担当大臣会合概要（5月25日～26日）

- 5月25日及び26日の貿易担当大臣会合には、日本から西銘経済産業副大臣及び堀井政務官が出席。
- 西銘副大臣より、ルールに基づく多角的貿易体制の重要性を呼びかけるとともに、日本が進めるデジタル貿易、質の高いインフラの取組等を紹介。
- 同会合では、①閣僚声明と、②多角的貿易体制の支持に関する議長声明が成果文書としてとりまとめられた。

西銘経済産業副大臣の発言概要

<セッション1：多角的貿易体制の支持>

- ルールに基づく多角的貿易体制の重要性が重要。いかなる貿易措置もWTOと整合的に取られるべき。
- WTOは市場歪曲的措置への対応に取り組み、ルールが不十分な点については、WTOの機能改善を図るべき。
- WTOにおけるルール形成の新たなモデルの一例として、電子商取引に関する取組を紹介。

<セッション2：デジタルアジェンダを通じた持続可能で包摂的な成長の促進>

- サイバー空間における、自由で、開かれた、公平な市場環境及びその下でのデータの利活用の促進、ビジネス活動を阻害しないデータの自由な流通を促進すべき。
- 日本から、データを利活用するビジネスのスタディと、FTAAP実現への貢献を目指したデジタル貿易・電子商取引の作業計画案をAPECに提案。
- デジタル貿易推進に向けたビルディング・ブロック（基礎的要素）の特定を支持し、「APEC越境プライバシー・ルール」の普及に向けた努力も続ける。

<セッション3：地域経済統合及び連結性の深化>

- 保護主義に対抗し、自由貿易を推進するコミットメントを明確に示すことが必要。自由貿易は公正な競争基盤の上に成り立つとの認識に立ち、市場歪曲的措置を是正し、レベル・プレイング・フィールドを確保すべき。
- 質の高い自由で公正なルール形成が重要。TPP11の早期発効、質の高いRCEPの早期実現を目指すとともに、質が高く包括的なFTAAPを目指すべき。
- 11月の首脳・閣僚会議に向け「質の高いインフラに関するAPECガイドブック」の改定、水分野を対象としたセクター・ガイドラインの完成を目指すとともに、APECエコノミーのインフラ関連法制度のレビューや能力構築を進める。

APEC貿易担当大臣会合声明（骨子）

1. 前文

- APECは、貿易・投資の自由化及び円滑化を通じ、経済成長及び地域統合のドライバーとして、地域における雇用創出や生活水準向上に貢献し続けてきたが、我々は、その利益が社会の全ての層に行き渡っていないことを認識する。これを踏まえ我々は、APECが持続的な経済成長と繁栄のエンジンとして役割を果たしていくことを改めて表明する。
- 本年のテーマ「包摂的な機会の活用、デジタル化された未来の受容」を、3つの優先課題「連結性の向上、地域経済統合の深化」、「持続可能で包摂的な成長の促進」、「構造改革を通じた包摂的成長の強化」とともに歓迎し、APECのインターネット・デジタル経済及び包摂性に関する今後の取組に期待する。

2. 連結性の強化、地域経済統合の深化

- 自由で開かれた貿易・投資に関するポゴール目標を達成するとの約束を再確認する。
- 政府又はその関連主体からの市場歪曲的な補助金等の支援を除去するよう緊急に求める。
- APECビジョングループの設立を歓迎する。21世紀の課題と機会に効果的に対応する戦略的かつ実際的な2020年以降のAPECのビジョンの発展に期待する。
- より大きな地域経済統合に向けた具体的なステップとして、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の最終的な実現に貢献するためのAPECの役割に改めてコミットする。APECエコノミーが質の高い、包括的な自由貿易協定に参画するための能力向上に向け、「リマ宣言」と一致した作業プログラムを策定、実施するために更なる進展を慫慂し、本年内に首脳にFTAAPの進展に関する報告を行うことを実務者に指示する。
- インターネット・デジタル経済の発展のため、能力構築、ベストプラクティスの共有、ケーススタディを通じた共通理解の促進の重要性に留意する。デジタル貿易円滑化のための基礎的要素(ビルディング・ブロック)の特定を慫慂するとともに、APEC越境プライバシールール(CBPR)の重要性を認識する。貿易のための越境情報流通の重要性を再確認するとともに、情報・データの自由な流通に資する取組を継続する。
- WTO等の国際フォーラムにおけるデジタル分野に係る議論に関与し、支援することを慫慂する。
- 「サービス競争ロードマップ」の目的を達成するためのAPEC全体及び個別エコノミーの行動の実施や、サービスに関する規制環境を向上させるため「サービス分野の国内規制の非拘束原則」及び「サービス貿易関連規制環境測定」への取組を慫慂する。
- 「環境サービス行動計画」の進展を歓迎し、主要課題の特定と行動アジェンダのとりまとめを慫慂する。
- 本年末までの「製造業関連サービス行動計画」中間レビューの完了に期待する。
- 持続的な経済成長にとっての質の高いインフラ及び開発の重要性を再確認する。「APECインフラ開発・投資関連制度ピアレビュー及び能力構築」及び「APEC質の高いインフラ投資ガイドブック」の改定を含む質の高いインフラに関する取組を歓迎する。

3. 持続可能で包摂的な成長の促進

- 「経済的・金融的・社会的包摂の促進に関するAPEC行動アジェンダ」を実施するとの約束を再確認する。
- 経済成長における女性の貢献の重要性を認識する。

4. 構造改革を通じた包摂的成長の強化

- 貿易投資を阻害する障壁の除去のためには構造改革が重要であることを認識し、良い規制慣行の促進、ビジネスのしやすさ(ease of doing business)、公共Eサービス、経済法制の強化、競争政策や公的機関のガバナンス向上等に係るAPECの作業を強く支持する。

A P E C 貿易担当大臣会合 多角的貿易体制の支持に関する議長声明 (骨子)

議長声明による A P E C エコノミーの太宗の (prevailing) 見解の評価を反映したものとされ、以下が主な内容。

- 我々は、W T O に体现される、ルールに基づき、透明性があり、無差別で、開かれ、包摂的な多角的貿易体制の効果的な機能確保の重要性を強調する。
- 我々は、多角的貿易体制の支持・強化・改善のため協働するとともに、W T O ルールの効果的かつ時宜を得た執行を引き続き確保する。我々は、W T O の貿易モニタリング業務の重要性を再確認する。
- 我々は、自由で開かれた市場を維持し、保護主義と貿易歪曲的措置に対抗し、ロールバック (既に導入された措置の是正) を行う約束を再確認するとともに、スタンドスティール (新規の保護主義措置の不導入) に関する約束の2020年末までの延長の合意を再確認する。
- M C 1 1 (W T O 第 1 1 回閣僚会合) の成果を想起し、我々は、漁業補助金に関する閣僚決定、電子商取引に関する作業プログラムの実施を約束する。我々は、電子商取引、投資円滑化、サービス国内規制、零細・中小企業及び女性の経済的進出等のイニシアティブを前進させることに同意する。
- 我々は、A P E C 全エコノミーによるW T O 貿易円滑化協定の批准を歓迎する。
- 我々は、情報技術協定 (I T A) が A P E C デジタル経済のアジェンダに貢献することを認識し、拡大情報技術協定への参加を奨励する。